

政治資金監査報告書の押印義務の廃止に伴う政治資金監査に関する 具体的な指針（政治資金監査マニュアル）の改正について

1. 改正等の趣旨

政治資金監査報告書における登録政治資金監査人の自署かつ押印を求める政治資金規正法施行規則の規定について、押印を不要とする改正がなされることから、押印義務等について記載されている政治資金監査マニュアルについても所要の改正を行うもの。

2. 主な改正の内容

押印義務に係る記載について記載内容を変更し、様式等については「⑨」を削除する。

※詳細は新旧対照表のとおり。

3. スケジュール

・令和3年

委員会後	ホームページ、研修等の場を通じて改正の内容を周知
9月1日	政治資金規正法施行規則及び政党助成法施行規則の一部を改正する省令の施行に併せて改正を実施